

なかがわ 議会だより

No **109**

2014.7

▶発行/中川町議会 編集/議会広報特別委員会



6月8日 中央小学校大運動会

主な 内容

- 第2回 定例会 (6月18日)
- 第3回 臨時会 (4月18日)
- 第4回 臨時会 (7月8日)
- 議会関連報告
- 編集後記

◆第2回定例会◆

平成26年第2回定例会は6月18日招集され、会期を1日と決し、同意1件、推薦1件、議案21件、意見書6件、会議規則4件を決議し、議案1件は総務常任委員会に付託され、閉会しました。



第2回定例会の様子

議案審議結果

【報告事項】

▼第二十二期中川町地域開発振興公社決算報告【報告済】

▼平成二十五年度中川町繰越明許費繰越計算書【報告済】

【同意】

▼中川町固定資産評価審査委員会委員の選任

平木 総司氏（再任）

【全員賛成により原案同意】

▼中川町農業委員会委員の推薦

水野 義春氏【決議】



【契約】

▼工事請負契約の締結について（平成二十六年度第三十二線本線道路改良工事）

【原案可決】

■契約方法：指名競争入札

■契約金額：五七，七八〇，

〇〇〇円

■相手方：中川郡中川町字誉三五番地

中川阿部建設株式会社 代表取締役 吉田 寛

▼物品購入契約の締結について（平成二十六年度中川町生涯学習センター図書室書架購入）

【原案可決】

■契約方法：指名競争入札

■契約金額：一三，五四三，二〇〇円

■相手方：中川郡中川町字中川三六九番地の二

H D企画 代表取締役 佐々木 英和

▼物品購入契約の締結について（平成二十六年度中川町生涯学習センター図書室家具購入）

【原案可決】

■契約方法：指名競争入札

■契約金額：一七，九八二，〇〇〇円

■相手方：中川郡中川町字中川三二七番地の三

有限会社大須賀工務店 代表取締役 杉谷 勉

▼物品購入契約の締結について（平成二十六年度中川町生涯学習センターアリーナ照明

器具購入）

【原案可決】

■契約方法：指名競争入札

■契約金額：一五，〇六六，〇〇〇円

■相手方：中川郡中川町字中川

村上電器 村上 泰弘

▼物品購入契約の締結について（平成二十六年度中川町生涯学習センターアリーナ音響機器購入）

【原案可決】

■契約方法：指名競争入札

■契約金額：九，九九〇，〇〇〇円

■相手方：中川郡中川町字中川三一七番地の二

有限会社サトウ電器商会 代表取締役 佐藤 輝雄

▼物品購入契約の締結について（平成二十六年度除雪トラック更新事業）

【原案可決】

■契約方法：指名競争入札

■契約金額：三一，九九九，四三〇円

■相手方：稚内市萩見二丁目一五番八号

北海道いすゞ自動車株式会社旭川支店 稚内営業所 所長 北島 正樹

【条例など】

▼第六次中川町総合計画基本構想の策定 【原案可決】

▼中川町過疎地域自立促進計画の変更 【原案可決】

▼辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定 【原案可決】

▼中川町税条例の一部を改正する条例 【原案可決】

地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正

主な改正内容は法人税率の引き下げ、環境負荷の少ない自動車を対象とした税率の軽減、特別措置の拡充及び軽自動車税の引き上げ、二十六年四月一日以降の一定の基準に適合する耐震改修が行われる建築物について固定資産税の減額

▼中川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 【原案可決】

国民健康保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正

主な改正内容は国民健康保険税の課税限度額の引き上げ、

低所得者に対する減額措置として五割軽減対象世帯に単身世帯を追加、二割軽減世帯の所得限度額の拡充

▼中川町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例 【原案可決】

審議会について年一回の開催を必要に応じて開催することに改正

▼職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

■総務常任委員会へ付託し、閉会中の継続審査とすることに決定

▼中川町立診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 【原案可決】

▼中川町立歯科診療所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 【原案可決】

本年七月三十一日で指定管理期間が終了することに伴い、これまでの指定管理期間十年を五年とする

▼中川町農村交流宿泊施設の設置に関する条例の一部を改正する条例 【原案可決】

施設の使用資格、使用の許

可、使用の制限、使用料等、運営に関わる条文の追加



中川町農村交流宿泊施設(旧大久保宅)

▼中川町オートキャンプ場ナポートパーク設置及び管理条例の一部を改正する条例 【原案可決】

ナポートパークにキャンピングサイトを整備し、使用料一日につき六、〇〇〇円を条文に追加



キャンピングサイト

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更 【原案可決】

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更 【原案可決】

【予算】

▼平成二十六年度中川町一般会計予算補正

■歳入歳出総額に、それぞれ三〇、四九二千円を追加し、予算総額をそれぞれ四、四七三、三〇九千円とする

【原案可決】

主な補正内容は中川町立診療所運営委託料、町道板谷志見山線地すべり調査解析設計業務委託料などの追加



町道板谷志見山線

▼平成二十六年度中川町介護保険特別会計予算補正

■保険事業勘定の歳入歳出総額に、それぞれ四二千円を追加し、予算総額をそれぞれ一九三、一三五千円とする

【原案可決】

主な補正内容は償還金などの追加

【会議規則に伴うもの】

▼平成二十六年度全道町村議会議員研修会及び議会広報研修会 【議員派遣決定】

▼閉会中の継続調査の申し出（議会運営委員会）

■事件

1 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について

■期限

平成二十六年第三回定例会まで 【継続調査決定】



▼閉会中の継続調査の申し出
(経済常任委員会)

■事件

- 1 木材流通整備事業の現況と今後の展開について
- ・ 中間土場の設置及び木材流通について
- ・ 薪産業の創出による木質バイオマス資源の有効活用について
- ・ 家具産業界等との連携による中川ブランドの確立について

2 所管事務の現地調査について

■期限

平成二十六年第三回定例会まで
【継続調査決定】



薪生産風景

▼閉会中の継続調査の申し出
(総務常任委員会)

■事件

- 1 福祉・医療機関の運営実態の現況と今後の展開について
- ・ 社会福祉協議会
- ・ 指定管理者制度の活用
- 2 付託を受けた議案の審議

■期限

平成二十六年第三回定例会まで
【継続調査決定】



中川町ミニ演奏会
(デイサービスセンター)

【意見書】

▼憲法解釈変更による「集団的自衛権の行使容認」に反対する意見書

▼義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「三〇人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など二〇一五年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

▼地方財政の充実・強化を求める意見書

▼平成二十六年北海道最低賃金改正等に関する意見書

▼ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

▼「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書

■地方自治法第九十九条の規定に基づき衆参両院議長、内閣総理大臣及び関係各大臣に送付
※意見書は四・五ページに掲載

憲法解釈変更による「集団的自衛権の行使容認」に反対する意見書

安倍晋三首相の私的諮問機関である「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」は、5月15日、他国を守るために武力を使う集団的自衛権の行使は憲法9条の定める「必要最小限度」の自衛権の範囲だとして、これを容認するため憲法解釈の変更を求める「報告書」を安倍首相に提出しました。安倍首相は「報告書」を受け、今夏までに「閣議決定」によって集団的自衛権の行使容認を決定し、自衛隊法などの改正案を秋の臨時国会に提出しようとしています。

集団的自衛権について、わが国では、「憲法9条の制約から保有するが行使できない」との憲法解釈が確立し、歴代政権は、憲法が権力を縛るという立憲主義のもと、その解釈を守り続けてきました。

「報告書」では、集団的自衛権の実際の行使に当たっては「日本と密接な関係にある国が攻撃を受けた場合」「放置すれば日本の安全に重要な影響が出る場合」など「6条件」を課していますが、裏返せば、政府が日本の安全に重要な影響を及ぼすと判断すれば、何でもできる実質は全面容認と変わらないものです。また、集団的自衛権行使容認のための憲法解釈変更とは別に、国連平和維持活動(PKO)や国連決議に基づく多国籍軍に参加する自衛隊が「戦闘地域」でも活動できるように憲法解釈を変更するよう求めています。

安倍首相は、「報告書」の事例を絞り込み、「邦人輸送中の米輸送艦の防護」、「駆けつけ警護」など具体的事例を示すとともに、自衛隊が武力行使を目的に他国の戦闘に参加することはないとしました。しかし、いくら集団的自衛権行使に抑制的・限定的だとアピールしても、いったん行使を認めれば、こうした要件は拡大解釈が可能となり、活動範囲にも歯止めが利かなくなることは明らかです。

このような解釈変更によって「実質的な改憲」を行い、憲法前文や第9条によって禁じられている集団的自衛権の行使を、時々政府や国会の判断で容認することはあってはならないことです。

「非武装平和主義」「基本的人権の尊重」「国民主権」を三大原則とする日本国憲法は、日本によるアジア・太平洋戦争における植民地支配と侵略戦争に対する反省から、恒久平和の強い願いを込めて制定されたものです。

したがって、国においては、集団的自衛権に関するこれまでの政府見解を堅持し、集団的自衛権の行使に道を開く憲法解釈の変更を断じて行わないよう要請します。

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

●主要な要請事項は次のとおりです。

1. 義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率を1／2に復元すること。
2. 「30人以下学級」の早期実現にむけて、小学校1年生～中学校3年生の学級編成標準を順次改定すること。当面、「新たな教職員定数改善計画」を早期に実施すること。
また、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するために、複式学級の解消に必要な教職員定数の改善及び必要な予算の確保を図ること。
3. 子どもたちや学校、地域の特性にあった教育環境を整備し、充実した教育活動を推進するために、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置を実現すること。
4. 給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消、就学保障の充実、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うこと。
5. 就学援助制度の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を行うこと。

地方財政の充実・強化を求める意見書

●主要な要請事項は次のとおりです。

1. 地方財政計画、地方税のあり方、地方交付税総額の決定に当たっては、国の政策方針に基づき一方的に決めるのではなく、国と地方の協議の場で十分な協議のもとに決定すること。
2. 社会保障分野の人材確保と処遇改善、農林水産業の再興、環境対策などの財政需要を的確に把握し、増大する地域の財政需要に見合う地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の拡大をはかること。
3. 復興交付金については、国の関与の縮小をはかり、採択要件を緩和し、被災自治体により復興事業により柔軟に活用できるよう早急に改善すること。また、被災地の復興状況を踏まえ、集中復興期間が終了する2016年度以降においても、復興交付金、震災復興特別交付税を継続して確保すること。
4. 法人実効税率の見直しについては、課税ベースの拡大などを通じ、地方税財源の確保をはかった上で、地方財政に影響を与えることのないようにすること。また、法人事業税については、安定的な税収確保や地域偏在性の縮小をめざす観点から、現行の外形標準課税の充実をはかること。
5. 償却資産にかかる固定資産税やゴルフ場利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持すること。
6. 地方交付税の別枠加算・歳出特別枠については、地方自治体の重要な財源となっていることから現行水準を確保すること。また、増大する地方自治体の財政需要に対応し、臨時的な財源から、社会保障や環境対策などの経常的な経費に対応する財源へと位置付けを改めること。
7. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、小規模自治体に配慮した段階補正の強化、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握について、引き続き対策を講じること。
8. 人件費削減など行革指標に基づく地方交付税の算定は、交付税算定を通じた国の政策誘導であり、地方自治、地方分権の理念に反するものであることから、このような算定を改めること。

平成26年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

●主要な要請事項は次のとおりです。

1. 平成26年度の北海道最低賃金の改正に当たっては、雇用戦略対話合意に基づき早期に800円を確保し、景気状況に配慮しつつ全国平均1,000円に到達することができる審議会運営を図るとともに、昨年、北海道地方最低賃金審議会が出した生活保護費とのかい離を平成26年度で解消するという審議会答申を十分尊重すること。また、景気回復と物価上昇局面にある中、経済成長と所得向上を同時に推し進め、デフレ脱却と経済の好循環の実現に向けて、適切な水準を確保するよう最低賃金の底上げを図ること。
2. 北海道内で最低賃金以下の労働者をなくすために、道内事業所に対する指導監督を強化し、最低賃金制度の履行確保をはかること。
3. 最低賃金引き上げと同時に、中小企業に対する支援の充実と、安定した経営を可能とする対策を行うよう国に対し要請すること。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

●主要な要請事項は次のとおりです。

1. ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
2. 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく、手指や体の動き、表情を使う独自の語彙や、文法体系を持つ言語である。

「音声は聞こえない」「音声で話すことができない」など、聴覚障がい者にとって、日常生活や社会生活を営む上で、手話は大切な情報獲得とコミュニケーションの手段である。しかしながら、我が国では手話は日本語の習得を妨げるものと誤解され、多くの学校で手話を使うことが制限されてきた長い歴史があった。

国連総会において、平成18年12月に採択された「障害者権利条約」の第2条に、「言語とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう。」と定義され、手話が言語に含まれることが明記された。

我が国は、平成19年9月にこの条約に署名したものの、権利条約批准に当たり必要な国内法の整備が必要なため、平成23年7月、障害者基本法を改正し、手話が言語であることを明確に位置づけた。

しかし、この規定だけでは音声言語中心の社会から、ろう者が暮らしやすい社会へと変革する推進力としては不十分であり、権利条約で「言語」に関連して置かれているさまざまな規定に対応し、手話言語に関する「手話を獲得する」「手話で学ぶ」などの権利を保障するためには、専門法である「手話言語法」の制定が必要である。

よって、国においては、「手話言語法(仮称)」を制定するよう強く求める。

第三回臨時会

平成26年4月18日招集

平成二十六年第三回臨時会は四月十八日招集され、会期を一日と決し、議案五件を決議し、閉会しました。

議案審議結果

社 代表取締役 小野沢千秋

【契約】

▼工事請負契約の締結について
(平成二十六年中川町生涯学習センター(建築主体)工事)
【原案可決】
契約方法：指名競争入札
契約金額：二一九、二四〇、〇〇〇円

▼工事請負契約の締結について
(平成二十六年中川町生涯学習センター(機械設備)工事)
【原案可決】
契約方法：指名競争入札
契約金額：一一二、三二〇、〇〇〇円

■相手方：旭川市三条通十九丁目右十号
高組・中川建協経常建設共同企業体 代表者 株式会社高組 代表取締役 高 喜久雄

■相手方：旭川市神居七条二丁目二番十号
日進・中川水道・佐藤工建経常建設共同企業体 代表者 日進設備工業株式会社 代表取締役 猪俣 武

【条例】

▼工事請負契約の締結について
(平成二十六年中川町生涯学習センター(電気設備)工事)
【原案可決】
契約方法：指名競争入札
契約金額：四九、一四〇、〇〇〇円

▼中川町医師及び歯科医師住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
【原案可決】
医師住宅の使用料免除に関し、本条例の一部を改正

■相手方：旭川市東光三条二丁目二番五号
東邦・三和経常建設共同企業体 代表者 東邦電設株式会社

■相手方：旭川市東光三条二丁目二番五号
東邦・三和経常建設共同企業体 代表者 東邦電設株式会社

【予算】
▼平成二十六年中川町一般会計予算補正

■歳入歳出総額に、それぞれ一、八一七千円を追加し、予算総額をそれぞれ四、四四二、八一七千円とする

【原案可決】
主な補正内容は中川町立診療所画像保存読影装置及び骨塩測定措置購入費などの追加

第四回臨時会

平成26年7月8日招集

平成二十六年第四回臨時会は七月八日招集され、会期を一日と決し、議案五件を決議し、閉会しました。

議案審議結果

【契約など】

▼工事請負契約の締結について
(平成二十六年中川町グーループホーム新築(建築主体)工事)
【原案可決】
契約方法：指名競争入札
契約金額：七三、二二四、〇〇〇円

●〇〇〇円
■相手方：名寄市西七条南九丁目一番地六二
株式会社ムトウ名士支店 支店長 佐々木 一郎

■相手方：旭川市旭町二条七丁目十二番地九〇
株式会社橋本川島コーポレーション 代表取締役 川島 崇則

▼工事請負契約の一部を変更することについて(平成二十六年中川町生涯学習センター(機械設備)工事)
【原案可決】
契約の金額：「一一二、三二〇、〇〇〇円」を「一一九、五九七、〇四〇円」に改める

■相手方：旭川市旭町二条七丁目十二番地九〇
株式会社橋本川島コーポレーション 代表取締役 川島 崇則

■指定の期間：平成二十六年八月一日から平成三十一年三月三十一日まで

▼物品購入契約の締結について
(平成二十六年中川町立診療所光学検査機器購入)
【原案可決】
契約方法：指名競争入札
契約金額：一九、一一六、〇〇〇円

▼中川町立診療所の施設に係る指定管理者の指定
【原案可決】
指定管理者：医療法人社団 樺会

■指定の期間：平成二十六年八月一日から平成三十一年三月三十一日まで

■指定の期間：平成二十六年八月一日から平成三十一年三月三十一日まで

月三十一日まで



中川町立診療所

▼中川町立歯科診療所の施設に係る指定管理者の指定
【原案可決】
指定管理者：医療法人社団 五島会

■指定の期間：平成二十六年八月一日から平成三十一年三月三十一日まで

■指定の期間：平成二十六年八月一日から平成三十一年三月三十一日まで



中川町立歯科診療所

北海道町村議会議長会

自治功労者表彰

六月五日、第六十五回北海道町村議会議長会定期総会において、長年にわたり町村自治の振興発展に尽くされた方の表彰が行われました。

中川町議会の受章者は次のとおりです。

○町村議会議員として十五年以上

議員 佐藤 正



6月18日開催の第2回定例会において、伝達式が行われました。

全道町村議会議員研修会

全道町村議会議員研修会が7月4日札幌市において開催され、今年度は次の2氏による講演を受け、研修してまいりました。

串のこれから



演題1

「議会改革のこれから」

法政大学法学部

教授 広瀬 克哉氏



演題2

「これからの日本の政治」

読売新聞特別編集委員

橋本 五郎氏

議会を傍聴しませんか

議会活性化のために、多くの町民の皆さまの傍聴をお待ちしております。



議会目誌

四月

十八日 第三回議会運営委員会

第七回議員全員協議会

第三回臨時会

第八回議員全員協議会

第二師団長 市野保己様歓迎会【名寄市】

中川消防団春季消防総合訓練懇親会

二十七日

天塩川治水期成会監査

三十日

五月

一日 中川町高齢者就労センター総会及び会員懇談会

二日 名寄地方自衛隊協力会平成二十六年年度役員会・定期総会【名寄市】

十二日 天塩川中部商工会広域連携協議会平成二十六年年度総会【美深町】

十四日 上川北部市町村議会議長会五月定例会・総会【名寄市】

十五日 中川町高齢者学級・ポンピラ塾開講式

十九日 道北地方林活議連連絡会平成二十六年年度総会【旭川市】

十九日 中川町商工会通常総会

二十一日 中川町観光協会通常総会

二十二日

名寄市議会議長 黒井徹様ご尊父告別式参列【名寄市】

二十三日

上川北部消防事務組合議会臨時会【名寄市】

二十四日

道州制問題を考える緊急集会【札幌市】

二十五日

第六回なかがわ植樹祭

二十六日

平成二十六年度各種期成会定期総会【名寄市】

三十日

中川支所通常総会

六

中川町立診療所 本田拓医師を歓迎するタベ

六月

一日

中川中学校第六十七回体育大会

二

名寄駐屯地創立六十一周年記念行事【名寄市】

四日

第九回議員全員協議会

五日

北海道町村議会議長会定期総会【札幌市】

八日

中川町立中央小学校第四十一回大運動会

十日

上川地方総合開発期成会専門部会・定期総会【旭川市】

十一日

第四回議会運営委員会

十三日

中川町戦没者追悼式

十八日

第十回議員全員協議会

二十二日

映画「じんじん」上映会

七月

三日

全道町村議会議員研修会【札幌市】（四日まで）

五日

民主党北海道第六区総支部「政経セミナー」【旭川市】

編集後記

今年の6月上旬も昨年同様北海道の気温が全国一となった。

本来6月の北海道は爽やかさを誇るのだが4日連続の真夏日となり、しかも全国ニュースになるものだった。3日、音更町駒場が37.8度となり、その日の全国最高気温を記録した。さらに、10位までが北海道が占めた。4日でもある。上富良野町で36.8度が全国最高となり、さらにまたも10位まで北海道だった。むろん、多くの地が観測記録を更新する暑さだった。その日中川町の気温は29.9度。今年の7～9月の3ヵ月予報では、それまでエルニーニョ現象の発生により北日本は冷夏の恐れがあるとしていたが、フィリピン付近で積乱雲が発生して影響が相殺されるとし、平均気温は3ヵ月を通じてほぼ平年並みと修正された。7、8月は曇りや雨の日が多く、降水量は平年並みか多いとみる。しかし天候不順に変わりはなく、農業などでは注意が必要とされる。

これから収穫まで農家の方は管理が大変と思いますが、例年よりも品質・数量とも良い結果になることを願います。

(広)

議会広報特別委員会

委員長 鎌塚一成

委員 菊地広幸



この広報紙は道産間伐材を使用しています。